

2021年2月5日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

理事会御中

**森喜朗・公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長の解任と
オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の意識改革、スポーツ界のジェンダー平等
の実現に向けた取り組みを求める要望書**

北京 JAC（世界女性会議ロビイングネットワーク）

代表 船橋邦子

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-27-2

エスペランサV 3F

2021年2月3日に開かれた公益財団法人日本オリンピック委員会の臨時評議員会において、組織委員会会長を務める森喜朗氏は、「女性がたくさん入っている会議は時間がかかる」「(女性は)競争意識が強い」「女性の理事を増やしていく場合は、発言時間をある程度、規制をしないとなかなか終わらないので困る」という発言を行い、翌2月4日、記者会見で「オリンピック・パラリンピックの精神に反する不適切な発言で深く反省している」として前日の発言を撤回しました。

しかし、それに続く記者との質疑応答では、自らの発言が女性蔑視・性差別であり、それを助長するものであることを認識しているようには到底思えない発言が続き、20%に留まる女性理事を40%に引き上げようとする日本オリンピック委員会の姿勢に逆行するものでした。

私たち、北京 JAC は 1995 年第 4 回世界女性会議で採択された『北京行動綱領』の国内での実現を目的として発足し日本の性差別撤廃のために 25 年間活動を続けてきた全国組織の女性団体です。

私たちは、今回の森喜朗会長の発言は、本人も認めているようにオリンピック・パラリンピックの精神にも反するものであり、森喜朗会長の 83 年の人生で培われた根強い女性差別意識が露呈したもので、単に発言撤回で許されるものではないと考えます。このような人物が多額の税金を投入して行われるオリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の会長を続けることは、明らかに不適格です。また森会長の発言が世界に発信されたことは、ジェンダーギャップ指数が 121 位という「性差別大国」であることをアピールしているようなものです。

理事会は、組織委員会定款第 3 1 条 3 号に基づき、直ちにその精神に反する会長を解任することを強く要望するとともに、個人の発言にとどまらず、オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の意識改革、ひいてはスポーツ界のジェンダー平等に向けた取り組みを強く求めます。